

## 第5節 環境負荷の少ない社会を支える「人づくり・仕組みづくり」

### 第1款 環境学習・環境活動の推進

#### 【現状と課題】

社会のあらゆる場において、総合的で実践を伴う環境学習が適切かつ活発になされるよう、学校教育や社会教育での環境学習に関する取組の充実、そのための指導者の育成、拠点整備などを行う必要があります。

平成29年の学習指導要領の改訂でも、「環境に関する教育」を「現代的な諸課題に関する教科等横断的な教育内容」の一つに掲げています。また、幼児教育の段階から、発達の段階に応じて自然体験活動など体験活動の推進を図り、環境の保全やより良い環境の創造のために主体的に行動する実践的な態度や資質、能力の育成を目指しています。平成27年度公立小・中学校における教育課程の編成・実施状況調査によると、社会や理科などでの学習に加え、総合的な学習の時間での環境をテーマとした学習が、約88%の公立小学校と約29%の公立中学校で実施されています。

県では、教職員を対象にした環境教育研修の実施や教材・プログラムの作成支援・提供を行うなど、学校における環境学習の支援を行うとともに、県民の自主的な環境保全活動を促進するため、環境学習講師の派遣を行っています。

環境保全行動に対する県民の意識は年々高まっているものの、実際の行動にはまだ十分に結びついていない状況にあり、日常における県民の自主的かつ積極的な取組を促進する必要があります。

県では、県民の自主的な環境保全活動を促進し参加機会の拡大を図るため、各地で行われている取組に関する情報提供を行うとともに、地域で緑化活動や美化活動などを行っている団体等の活動支援、環境学習講師の派遣などによる環境保全活動の拡大に向けた支援を行っていますが、今後、一層の充実を図る必要があります。

また、県民一人ひとりが、環境への負荷の少ないライフスタイルのあり方や自然の大切さに対する理解と認識を深めるため、「環境の日」ひろしま大会等を通じた環境保全思想の普及啓発に取り組んでおり、引き続き、様々な機会を通じた普及啓発を推進するとともに、県民が自主的に環境に配慮した生活・行動を選択・実行できるよう、環境保全行動等に関するさまざまな情報を各種媒体によって総合的に提供していく必要があります。

#### 【環境の状態等を測る指標・環境施策の成果を示す指標】

担当課	指標項目（内容）	単位	基準年度値 (H26)	現状値 (H30)	目標値 (目標年度)	目安※1	指標の 達成率	進捗 状況
環境保全課	県環境情報サイト「エコひろしま」アクセス件数	千件	898	573	増加を図る(R2)	898	63.8%	未達成
環境政策課	環境学習講師の派遣者数	人/年	10	23		10	230.0%	目標以上達成
環境政策課	環境活動リーダー養成者数（累計）	人	10	124	100 (R2)	70	177.1%	目標以上達成
環境保全課	せとうち海援隊認定団体数	団体	32	36	新規認定年1団体以上(R2)	36	100.0%	目標どおり達成

※1 目安は、目標値を現状で達成すべき水準に按分した数値

<未達成の項目の要因と今後の対応方針>

指標項目(内容)	目標と実績の乖離要因	今後の対応方針
県環境情報サイト「エコひろしま」アクセス件数	内容が環境関連事業者向けの申請等のページが多く、話題性のある情報発信が不足しているため、アクセス件数が減少している。	家庭における省エネ行動促進など、身近なテーマの情報を追加していく等により、県民からのアクセス件数の増加を図る。

## 1 環境学習と啓発活動の推進

### 【取組状況】

#### (1) 環境学習の推進

##### ア 環境学習講師派遣（環境保全活動支援事業） [環境政策課]

学校、自治会等が実施する環境学習会に、県が登録した専門的知識を有する講師を派遣しています。

【平成30年度実績・令和元年度内容】平成30年度は23人を派遣。

<環境学習講師の派遣者数>

指標項目	H27	H28	H29	H30
派遣者数(人)	17	17	22	23

##### イ 県立広島大学での教育 [大学教育振興担当]

生命環境学部では、環境教育に関する科目をカリキュラムに取り入れることにより、持続可能な社会の構築と良好な生存環境の保全に取り組むことができる人材の育成を行っています。1年次の環境科学概論は、学部の基幹科目として環境科学科及び生命科学科のほとんどの学生が履修しており、地球環境とその保全及び社会環境（個人・地域社会・日本・世界）の取組など、循環型社会を担う教養を身につけることができます。環境科学科では、学科の専門科目と通して、環境科学の視点から、地域のみならず地球規模までの環境にかかわる多様な課題に取り組み、明るい未来の創造に貢献できる人材を育成します。

【平成30年度実績】環境問題に対して深い関心と理解を持って積極的に取り組み、環境浄化材料開発分野で活躍できる人材や、環境計画・環境修復などの分野で活躍できる人材の育成を目指し、環境に関する授業科目を開講。また、環境関係の資格取得支援を行い、E C O検定の試験に131名が受験し、103名が合格。

【令和元年度内容】平成30年度に引き続き、環境に関する授業科目を開講し、持続可能な社会の構築に対して深い関心と理解を持って積極的に取り組み、循環型の環境材料・技術の開発分野で活躍できる人材や、環境計画・環境修復などの良好な環境を創出する分野で活躍できる人材の育成を目指す。

##### ウ 少年少女水産教室の開催支援 [水産課]

小学校高学年を中心に、稚魚の放流など栽培漁業の体験学習を実施し、漁業への理解を深めるとともに、資源の大切さを啓発しています。

【平成30年度実績】三原市立三原小学校、幸崎小学校、尾道市立浦崎小学校等で、漁協等が開催した水産教室を計7回支援。

【令和元年度内容】計7回の支援を予定。

エ グリーン・ツーリズムの推進 [販売・連携推進課]

農山漁村地域において、自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型余暇活動であるグリーン・ツーリズムは、自然環境や資源の大切さを考える機会となるため、その活動を支援しています。

【平成30年度実績・令和元年度内容】体験施設や宿泊施設の情報をホームページにより提供。

オ 緑化研修及び緑化指導相談 [森林保全課]

県民をはじめボランティア団体や企業の緑化担当者を対象に緑化に必要な知識、技術の研修を行うとともに、県内の小学校を対象に「緑の学校」を開校し、学校に向いて緑化研修や自然体験学習を行うことで緑化意識の普及啓発を進めています。さらに、みどりについての健康診断や病害虫防除等の緑化相談等を実施し、緑化技術の向上を図っています。

【平成30年度実績・令和元年度内容】平成30年度は緑化研修47回、緑の学校17回、緑化相談677件を実施。

カ 指導指針の提示 [義務教育指導課]

学校における環境教育が適切に実施されるように、広島県教育資料や教育委員会のホームページ等に指導指針を提示しています。

【平成30年度実績】平成30年緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰を東広島市立豊栄中学校が受賞。

平成31年緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰の候補者として、全校生徒・教職員・森林組合・地域が連携して、校内外の緑化・育樹活動に積極的に取り組んでいる東広島市立高美が丘中学校を推薦。

【令和元年度内容】持続可能な社会の創り手を育成する観点から総合的な学習の時間等での取組を支援するとともに、ユネスコスクールを中心に訪問指導の実施、県内の他の先進事例を教育委員会のホームページ等で引き続き紹介。

キ 教員研修の推進 [教職員課・義務教育指導課]

児童生徒の発達の段階に応じ、地域の特色を活かした学校独自の学習プログラムを創造することができるよう、様々な研修機会をとらえ、教員の環境に関する専門的な知識や技能の向上を図っています。

【平成30年度実績・令和元年度内容】初任者を対象に、環境教育をテーマとした講座を実施。

ク 自然環境教育支援プログラムの開発・提供 [生涯学習課]

福山少年自然の家では、学校等の自然環境教育を支援・推進し、次代を担う子供たちに、環境の大切さや、かけがえのない生命の営みを学習していくプログラムを開発・提供しています。また、教育企画事業では、小学生を対象とした自然との触れ合いを通して好奇心や感性を育む、参加体験型の事業を実施しています。

【平成30年度実績・令和元年度内容】これまで開発した自然観察プログラムの活用及び普及を行うとともに、指導者育成・啓発のために教員等を対象とした体験活動指導者研修を実施。

※ 関連事業：せとうち海援隊支援事業（P89）、環境月間行事の実施（P96）

**(2) 啓発活動の推進****ア 環境講演会の開催** [環境政策課]

ひろしま地球環境フォーラム等との共催により、地球環境等に関する講演会を開催しています。

【平成30年度実績・令和元年度内容】環境問題やエネルギー等をテーマとした講演会を開催。

**イ ひろしま環境賞** [環境政策課]

環境保全活動への意欲を高めるため、地域において先覚的・独創的な環境保全活動等に積極的に取り組み、環境にやさしい地域づくりに顕著な功績のあった個人・団体に対し、その功績を称えて表彰しています。

**【平成30年度実績】**

〈受賞者及び活動内容〉

## ○ 尾道市立高見小学校（尾道市）

地域環境を活かし、家庭や複数の地域組織の支援を受けて、海、川、森の複数分野に渡る組織的・系統的・継続的な環境学習を行うほか、保護者や地域とともに平成12年から海岸や山の清掃活動を継続。

## ○ 安芸高田市立川根小学校（安芸高田市）

昭和59年から長年に渡り、保護者や地域の協力を得ながら、炭焼き窯に隣接する山小屋に泊まり込んでの「炭焼き合宿」や作った炭の販売など、かつての地域の主産業であった「炭焼き」を通じた環境学習を継続。

## ○ 折出 幸二（安芸郡坂町）

業界団体の役員として長年に渡り、産業廃棄物適正処理の推進や産業廃棄物処理業者の育成に取り組むほか、行政と連携して、不法投棄廃棄物の撤去や環境イベントでの啓発活動などを継続し、地域環境保全に貢献。

## ○ 山本 健一（広島市安佐北区）

業界団体の役員として長年に渡り、地域の環境衛生行政に積極的に協力し、合併浄化槽への転換や浄化槽の適正な維持管理の推進に取り組むほか、平成26年に発生した広島市土砂災害で被災地の浄化槽等の復旧に尽力し、水環境保全に貢献。

**【令和元年度内容】**

環境保全活動等に功績のあった個人・団体に対し、表彰する。（表彰時期を変更して実施。）

**ウ こどもエコクラブの支援** [環境政策課]

幼児から高校生までのこどもが自主的に環境保全活動を行う「こどもエコクラブ」について、地域環境に関する具体的な取組・活動が展開できるよう、市町の協力を得て、支援情報を提供しています。

【平成30年度実績・令和元年度内容】平成30年度は、38団体のこどもエコクラブのメンバー1,094人による活動を実施。平成30年度も、こどもエコクラブへの適切な情報提供に努めるなど、活動の活性化を推進。

1 ひろしま地球環境フォーラム：広島県の県民、団体、事業者、行政が相互に連携・協働しながら、環境にやさしい地域づくりを進める環境保全推進組織。

エ 環境月間行事の実施 [環境政策課]

県民の環境保全についての理解・関心や積極的な環境保全活動への意欲を高めるため、6月9日の「環境の日<sup>2</sup>」及び6月の「環境月間<sup>2</sup>」を通じて、国、市町、団体等の協力のもと、各種事業を実施しています。

《「環境の日」ひろしま大会》

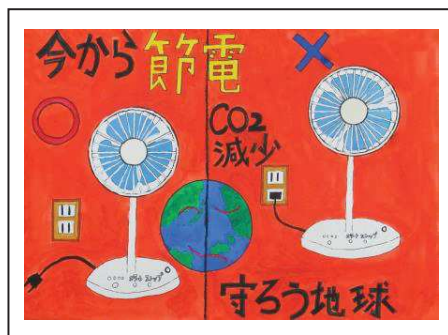
【平成30年度実績・令和元年度内容】

区分	開催日時	開催場所	参加者
平成30年度	平成30年6月3日(日) 10:00~15:30	広島県庁前広場ほか	県民・団体・事業者等
令和元年度	令和元年6月9日(日) 10:00~15:30	広島県庁前広場ほか	県民・団体・事業者等

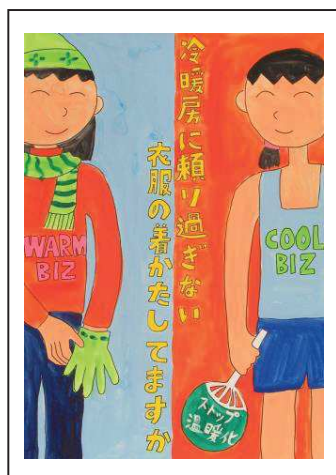
《環境月間ポスター》

子供たちに、ポスターの作成を通して環境への関心と環境保全についての理解・認識を深めてもらうため、環境月間ポスターを募集しています。

【平成30年度実績】応募数：小学生の部 543点、中学生の部 126点、高校生の部 62点。



小学生の部 特選  
「今から節電 守ろう地球」  
東広島市立入野小学校6年 源 陽希



中学生の部 特選  
「冷暖房に頼り過ぎない衣服の着かたしてますか」  
安田女子中学校1年 脇田 友加



高校生の部 特選  
「伝統ってエコだ」  
広島県立熊野高等学校2年 迫田 佳成汰

【令和元年度内容】

令和元年度からは、一般財団法人広島県環境保健協会主催の「環境と健康のポスター・標語コンクール」へ統合して実施。

<sup>2</sup> 環境の日、環境月間：1972年6月、国連人間環境会議がスウェーデンのストックホルムで開催され、「人間環境宣言」が採択された。国連では、この会議を記念して毎年6月5日を「世界環境デー」としている。我が国では、環境基本法において6月5日を「環境の日」と定め、また6月を「環境月間」として、事業者及び国民の環境保全についての関心と理解を深めるとともに、環境保全に関する活動を積極的に行う意欲を高めるための各種事業を実施している。

オ 「エコひろしま」の運営 [環境保全課]

県民・事業者等による環境配慮への自主的な取組を促進するため、県環境情報サイト「エコひろしま」を通じた環境情報の発信を行っています。

【平成30年度実績・令和元年度内容】「エコひろしま」(<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/eco/>)を運営し、迅速で分かりやすい環境情報を発信。

2 自主的な環境活動を行う人づくり・仕組みづくり

【取組状況】

(1) リーダー人材の育成

ア 環境学習指導者専門研修 [環境政策課]

児童・生徒等を対象とした環境学習会をより効果的に実施するため、環境教育の実践者や、その支援者等を受講対象とし、里山フィールドによる実践交流会を通して、お互いの経験から学び合い、指導技術を高め合うスキルアップ研修を実施しています。

【平成30年度実績・令和元年度内容】学校や地域において環境教育を実践している方等を対象とし、平成30年度は、全3回の研修を実施し、延べ53人が受講した。(全3回修了者は5人)

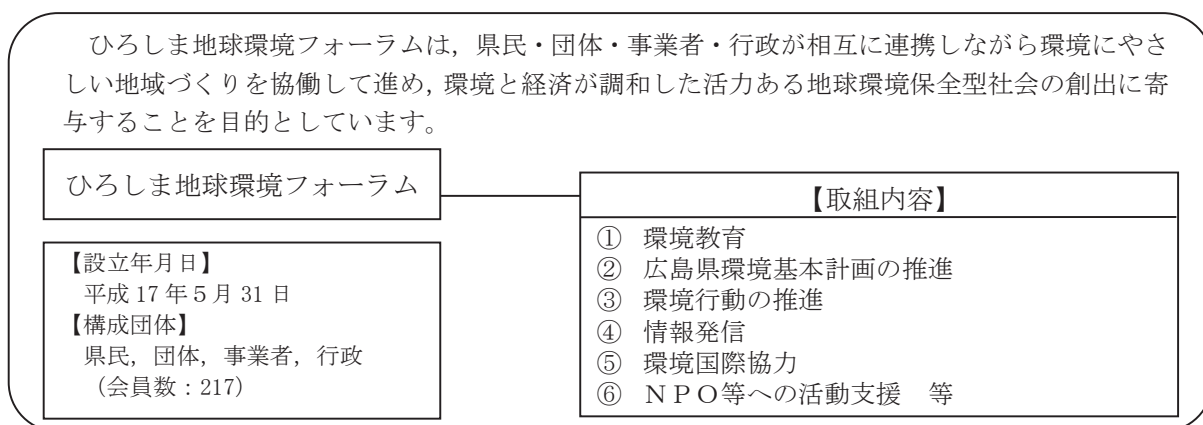
(2) 自主的な環境活動を行う仕組みづくり

ア ひろしま地球環境フォーラムの支援 [環境政策課]

県民、団体、事業者、行政の217会員(令和元年6月末)で組織する「ひろしま地球環境フォーラム」が実施する環境講演会等の環境保全事業に対して、県は事務局として支援しています。

【平成30年度実績・令和元年度内容】事務局として、各種事業の共同実施、情報提供等の活動を支援。

図表 5-1-2 ひろしま地球環境フォーラムの概要



イ 大学間ネットワークの活用 [環境政策課]

大学生と教員が専門的な知識及び行動力を結集し、大学の枠を越えて設立した「大学環境ネットワーク協議会(UE-net:ゆいねっと)」による地域における環境保全活動及び環境学習の取組を推進しています。

【平成30年度実績・令和元年度内容】「大学環境ネットワーク協議会(UE-net:ゆいねっと)」による環境イベント等の企画運営や環境学習教材を利用した活動を支援。

ウ ひろしまアダプト活動<sup>3</sup>支援事業（マイロードシステム・ラブリバー制度） [道路河川管理課]

県の管理する道路・河川において、道路や河川敷の清掃、緑化、除草などを行う団体をアダプト活動認定団体（マイロード認定団体・ラブリバー認定団体）として認定し、表示板の設置や保険への加入のほか、活動費の一部を奨励金として交付するなど、その活動を支援しています。

【平成30年度実績】マイロード認定団体は、新たに29（総計679）の団体を認定し、22,588人の参加を得て延長603.40kmの道路清掃等を実施。

ラブリバー認定団体は、新たに30（総計398）団体を認定し、14,942人の参加を得て268.85kmの河川清掃等を実施。

【令和元年度内容】アダプト活動の拡大・充実を図るため、奨励金交付事業を継続し、団体への積極的な支援を実施。

エ 河川清掃等業務委託事業 [道路河川管理課]

県が管理する河川において、県民の河川愛護意識の普及・向上を図るとともに、良好な河川環境を保持するため、清掃業務等を市町を通じて住民団体に委託し、清掃活動等を行う住民団体を支援しています。

【平成30年度実績・令和元年度内容】清掃活動等を実施。平成30年度は308団体で実施。

オ 河川清掃「クリーン太田川」 [道路河川管理課]

太田川流域の河川において、「クリーン太田川実行委員会」の主催により清掃を実施しており、県も河川管理者として積極的に参加し、清掃活動を行う住民団体等を支援しています。

【平成30年度実績・令和元年度内容】約18,000人が参加し、清掃活動を実施。

（平成30年度は、豪雨災害の影響で一斉清掃は中止。）

※ 関連事業：県民運動の支援（P14）、せとうち海援隊支援事業（P89）

---

<sup>3</sup> アダプト活動：アダプトが「養子縁組をする」という趣旨から、住民等が主体となって清掃・草刈等を中心に、公共空間をわが子のように面倒をみていく活動。

## 第2款 環境ビジネスの育成

### 【現状と課題】

環境省の調査によれば、我が国の環境産業の市場規模は、平成12年の41兆円から平成29年には105兆円に達しています。

本県には、臨海部を中心に鉄鋼、化学などの基礎素材型産業や、自動車を中心とする裾野の広い加工組立型産業の集積があり、これらが有する技術を生かしたエコビジネス育成のポテンシャルは高いと考えられます。

特に市場の拡大が見込まれる省エネルギー、再生可能エネルギーなどの分野における研究開発の促進が必要であり、それらを支える人材の育成が重要になっています。

また、リサイクル関連産業の育成は、事業者による廃棄物抑制の取組につながるため、リサイクル関連の研究開発やリサイクル製品の品質向上・販路拡大を推進する必要があります。

### 【環境の状態等を測る指標・環境施策の成果を示す指標】

担当課	指標項目（内容）	単位	基準年度値 (H26)	現状値 (H30)	目標値 (目標年度)	目安 ※1	指標の 達成率	進捗 状況
循環型 社会課	技術開発補助金採択件数	件	15	15	95※2 (R2) (19件/年)	18	83.3%	(※注)
循環型 社会課	びんごエコ団地分譲済み 区画数	区画	4/6	5/6	6/6 (R2)	5/6	100%	目標どお り達成

※1 目安は、目標値を現状で達成すべき水準に按分した数値

※2 平成28年度～令和2年度の累計（19件／単年度）

(※注)「技術開発補助金採択件数」については、事業規模が大きいものが多かったため、採択件数が少なくなった。事業効果を見ながらの採択となるため、進捗状況の評価は目標年度に実施する。

## 1 環境・エネルギー関連産業の育成

### 【取組状況】

#### (1) 地域資源・特性に応じた支援

##### ア 環境浄化産業クラスター形成事業 [海外ビジネス課]

急速な経済成長により環境問題が顕在化するインドネシア・ベトナム等のアジア地域や、環境意識が高く環境浄化に対する需要が今後ますます拡大していくことが見込まれる欧州でのビジネス機会の創出などの支援を行うことで、環境浄化産業の集積、生産規模の拡大に取り組んでいます。

<環境浄化分野の売上高>

指標項目		H27	H28	H29	H30
環境浄化分野の 売上高（億円）	実績	1,162	1,236	1,365	1,546
	目標	1,147	1,195	1,256	1,329



イ 中国四川省との環境保護合作事業 [環境政策課]

県が友好提携を結んでいる四川省と平成3年度に交わした「環境保護合作事業」に関する覚書に基づき、研修等を実施しています。

【平成30年度実績・令和元年度内容】研修員3名を受け入れ、1か月程度の研修を実施。また、四川省での環境関連分野に係る商談会の実施などにより、現地での技術協力を実施。

- ※ 関連事業：廃棄物排出抑制・リサイクル施設整備費助成事業(P30)、びんごエコタウン推進事業(P100)、循環型社会形成推進機能強化事業(P100)、廃棄物排出抑制・リサイクル関連研究開発費助成事業(P101)、リサイクル製品使用促進事業(P101)

(2) 産業分野の人材の育成

ア 研究開発などに携わる人材の育成 [研究開発課]

【平成30年度実績】広島県畜産協会が主催する堆肥共励会の審査員として、堆肥に関する評価及び指導を実施。また、中国四川省農業連携協定に基づく農林水産局職員の派遣団の一員として、農林環境改善に関する専門家として研究員が参加。

【令和元年度内容】平成30年度と同様、堆肥共励会の審査員として、堆肥に関する評価及び指導を実施。

## 2 リサイクル産業の集積・育成

(1) リサイクル産業の集積

ア びんごエコタウン<sup>4</sup>推進事業 [循環型社会課]

福山市箕沖地区に整備した県内初のリサイクル企業向け「びんごエコ団地」の分譲を行い、循環型社会の拠点形成及びリサイクル産業の振興を図っています。

分譲を促進するため、土地代金の一部助成等の企業立地支援措置を講じています(びんごエコ団地企業立地支援事業)。

【平成30年度実績】1区画について分譲を広報。

【令和元年度内容】1区画について分譲を広報。

- ※ 関連事業：福山リサイクル発電事業の推進(P32)

(2) リサイクル産業の育成

ア 循環型社会形成推進機能強化事業 [循環型社会課]

廃棄物処理分野での循環型社会形成への取組を強化・加速させるため、産業廃棄物処理業界と大学による体系的な研究開発等に取り組む産学連携の推進母体に対し、研究開発活動経費及び人材育成事業費を助成しています。

【平成30年度実績】研究事業15テーマに70,329千円、人材育成事業1テーマに794千円を支援。

【令和元年度内容】研究事業15テーマ、人材育成事業1テーマに支援。

4 びんごエコタウン(構想)：平成12年3月に備後22市町村を対象地域として、モデル的に循環型社会システムを形成するためのマスタープランとして策定。同年12月に当時の通商産業省と厚生省から中国地域では初めてのエコタウンプランとして承認された。

イ 廃棄物排出抑制・リサイクル関連研究開発費助成事業 [循環型社会課]

事業者の実施する廃棄物のリサイクル等に関する研究開発を支援し、その成果を事業化することにより、資源循環・廃棄物の削減を積極的に推進しています。

【平成30年度実績・令和元年度内容】平成30年度は実績なし。平成30年度から新たに設定したテーマ型研究については、最長で3年間の事業実施を認めるとともに、大企業も補助対象に追加して実施。

図表 5-2-1 助成条件

項目	内容
対象分野	廃棄物の排出抑制，減量化，リサイクル
対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内に本社【又は排出事業所】を置く中小企業者【企業者】</li> <li>・構成員の1/2以上が県内に本社【又は排出事業所】を置く中小企業者【企業者】である2者以上の共同研究グループ</li> <li>・県内に主たる事務所を置く組合等</li> </ul> ※【 】はテーマ型研究の対象者 ※テーマ型研究の対象廃棄物は、指定の廃棄物に限る。
対象経費	即効性が高いと見込まれる研究開発
補助率	2/3以内
補助額	10,000千円以上20,000千円以内/件

ウ リサイクル製品使用促進事業 [循環型社会課]

県内産リサイクル製品の使用促進を図るため、「生活環境保全条例」に基づき、要件・基準に適合した県内産リサイクル製品の登録を行っています。登録製品は県の事務・事業で率先使用するとともに、県ホームページ等で製品情報を積極的に提供しています。

【平成30年度実績・令和元年度内容】平成30年度末時点で462の登録を実施。

図表 5-2-2 平成30年度 県の事業・事務における登録リサイクル製品の使用実績

種別	品目名	使用量	単位
第一種	改良土	1,004	m <sup>3</sup>
	再生土	233	m <sup>3</sup>
	工事立て看板枠	1	基
	鉄鋼スラグ(製鋼スラグ)	9,437	m <sup>3</sup>
	鉄鋼スラグ(高炉スラグ細骨材)	146	m <sup>3</sup>
	鉄鋼スラグ(高炉水砕スラグ)	856	m <sup>3</sup>
	再生アスファルト安定処理混合物	36	t
	再生アスファルト安定処理混合物(最大粒径20mm)	17	t
	再生粗粒度アスファルト混合物改質II型	319	t
第二種	再生砕石	51,830	m <sup>3</sup>
	再生粒度調整砕石	3,080	m <sup>3</sup>
	鉄鋼スラグ	1,212	m <sup>3</sup>
	再生砂	314	m <sup>3</sup>
	法面緑化用吹付材	2,723	kℓ
	バーク堆肥	80	kg
	再生加熱アスファルト混合物	35,035	t
	土木製品	250	m

資料：県循環型社会課

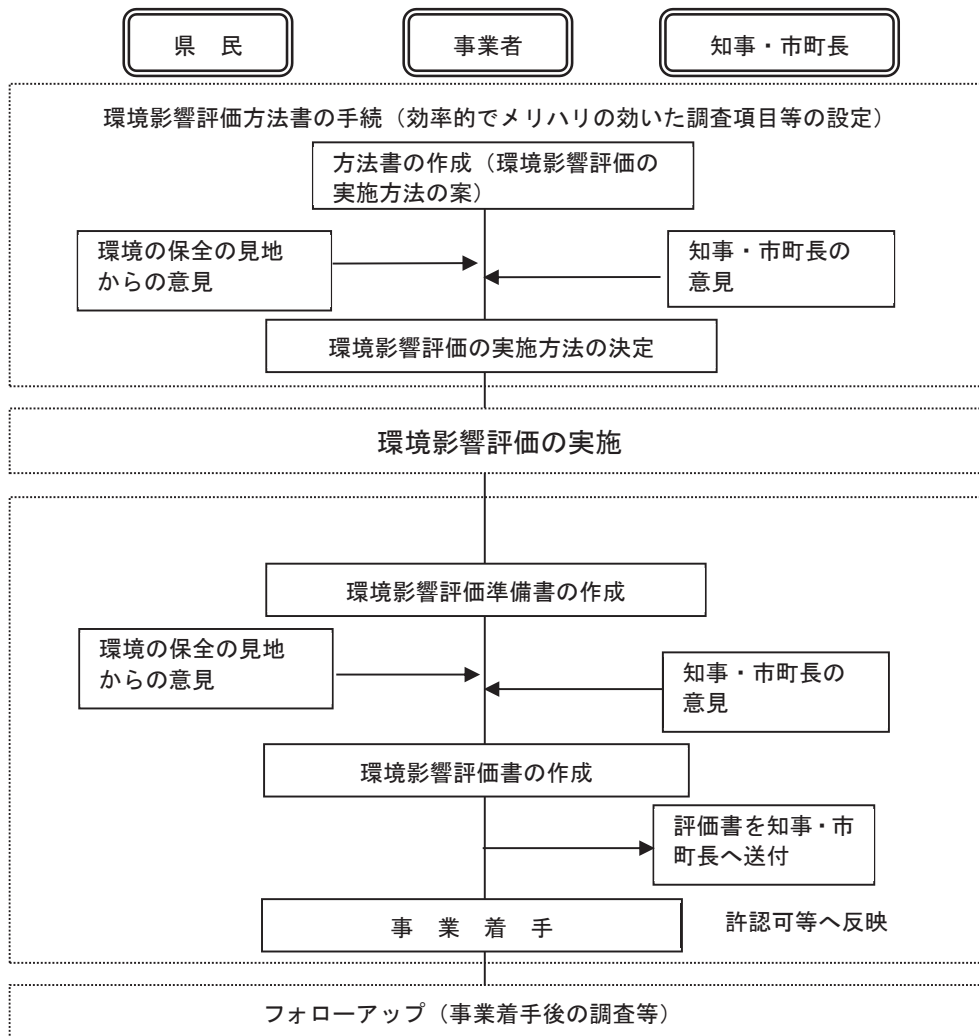
### 第3款 環境配慮の仕組みづくり

#### 1 アセスメント手続等を通じた環境に配慮した事業の推進

##### 【現状と課題】

環境に著しい影響を及ぼすおそれのある事業については、事業実施前に、その環境影響について予測及び評価を行い、結果を公表し、住民の意見を聴くなどして十分な環境保全対策を講じる必要があります。「環境影響評価法」<sup>5</sup>や「環境影響評価に関する条例」では、一定規模以上の事業について、環境影響評価書等の作成・公告縦覧や住民等の意見聴取等の手続について規定しています。

図表 5-3-1 環境影響評価に関する条例の手続の流れ



資料：県環境保全課

なお、「環境影響評価法」については、法施行後10年を経過したことから、これまでの施行状況を踏まえた見直しが行われ、事業の計画段階における配慮事項の検討（配慮書）や、方法書段階での説明会の義務化などが規定されています。（平成25年4月1日施行）

<sup>5</sup> 環境影響評価：大規模な開発等の事業の実施が環境に及ぼす影響について、事前に調査、予測及び評価を行い、その結果に基づいて事業の内容を見直したり、環境保全対策を立案したりする手続のこと。

**【取組状況】**

**(1) 法や条例に基づく適切なアセスメント手続の実施**

**ア 環境影響評価法・条例に基づく手続** [環境保全課]

「環境影響評価法」及び「環境影響評価に関する条例」に基づき、一定規模以上の事業について、適切な環境影響評価が実施されるよう審査、指導しています。

また、手続終了事業については、「環境影響評価に関する条例」及び「環境影響評価に係る事後指導実施要領」に基づき、事後調査の実施状況を調査しています。

**【平成 30 年度実績】**北広島町において計画されている風力発電所の設置について法に基づく配慮書手続きを実施。廿日市市において計画されている土地区画整理事業について条例に基づく方法書手続きを実施。福山市において計画されている廃棄物処理施設の設置について条例に基づく方法書手続きを実施。手続終了後の事業に対する事後調査については、3件について報告を求め、実施状況の確認等を実施。

環境影響評価制度の対象とならない都市計画区域での開発行為、公有水面の埋立等に対して、知事の許認可に際し、環境の保全状況について審査。

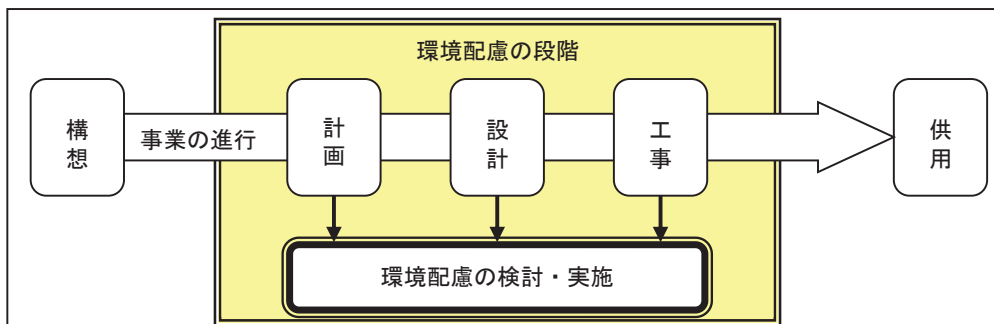
**【令和元年度内容】**引き続き、環境影響評価対象事業に対して、適切な環境影響評価が実施されるよう審査・指導するとともに、手続終了後の事後調査や環境への影響に関する審査を実施。

**(2) 公共事業における環境配慮の推進**

**ア 公共事業における環境配慮の推進** [環境保全課]

県の公共事業における環境配慮を推進するため、「県環境配慮推進要綱」に基づき、事業の計画段階から工事段階に至る、環境配慮の推進に努めています。《県公共事業における環境配慮の状況は、「広島県環境データ集」参照》

図表 5-3-2 県公共事業における環境配慮の流れ



資料：県環境保全課

**【平成 30 年度実績・令和元年度内容】**計画・設計工事段階で環境配慮チェック表を作成（平成 30 年度実績：大・中規模事業 27 件）。

## 2 県民・事業者による環境負荷の低減

### 【現状と課題】

環境負荷の低減に向け、企業等の自主的な取組が求められています。そのため、中小企業向け環境マネジメントシステムであるエコアクション 21<sup>6</sup>等のほか、ISO14001<sup>8</sup>の取得促進を図っています。

図表 5-3-3 県内中小企業向け環境マネジメントシステム（エコアクション 21）取得事業所数

年 度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
取 得 事 業 所 数	19	10	17	9	10	4	8
累 計	176	166	160	156	150	150	150

資料：県環境政策課

### 【環境の状態等を測る指標・環境施策の成果を示す指標】

担当課	指標項目（内容）	単位	基準年度値 (H26)	現状値 (H30)	目標値 (目標年度)	目安 ※1	指標の 達成率	進捗 状況
環境政策課	環境マネジメントシステム等セミナー終了事業所数（累計）	団体	33	189	200 (R2)	144	131.3%	目標以上 達成

※1 目安は、目標値を現状で達成すべき水準に按分した数値

### 【取組状況】

#### （1）環境にやさしい事業活動の普及促進

##### ア エコアクション 21 等取得の促進（環境保全活動支援事業） [環境政策課]

県内の事業者等を対象に中小企業向け環境マネジメントシステムの導入を促進するためのセミナーを開催しています。

【平成 30 年度実績・令和元年度内容】普及啓発セミナーを開催。

<セミナーの開催による普及啓発>

指標項目	H26	H27	H28	H29	H30
セミナー終了事業所数（累計）	33	52	102	159	189

6 環境マネジメントシステム：企業等の事業組織が法令等の規制基準を遵守するだけでなく、自主的、積極的に環境保全のために取る行動を計画・実行・評価するためのシステム。①環境保全に関する方針、目標、計画等を定め（Plan）、②これを実行、記録し（Do）、③その実行状況を点検して（Check）、④方針等を見直す（Act）一連の手続き。

7 エコアクション 21：ISO規格をベースに環境省が策定した、システム構築や維持費用が安価な、中小企業にも取り組みやすい環境マネジメントシステム。

8 ISO14001：「国際標準化機構」（International Organization for Standardization）が正式名称。1996年に発行されたISO14001は、組織活動、製品及びサービスの環境負荷の低減といった環境パフォーマンスの改善が継続的に運用されるシステム（環境マネジメントシステム）を構築するために要求される規格。

イ 融資制度等による支援

(ア) 中小企業高度化資金貸付制度 [経営革新課]

中小企業が協同組合等を組織して、共同で公害防止施設を設置する場合、貸付条件を優遇しています。

【平成30年度実績・令和元年度内容】貸付条件は次のとおり（平成30年度は実績なし。）。

図表 5-3-4 貸付条件（平成31年4月1日）

区 分	一般の高度化事業	共同公害防止事業
貸付限度額	貸付対象施設の設置資金の80%以内	
貸付利率	年0.45%	無利子
償還期間	20年以内（うち据置期間3年以内）	

資料：県経営革新課

(イ) 農業近代化資金制度 [就農支援課]

農業生産等に伴う環境負荷の低減を図るため、家畜ふん尿処理施設や堆肥舎等を設置する場合、資金の融資を行っています。

【平成30年度実績・令和元年度内容】融資条件は次のとおり（平成30年度は実績なし。）。

図表 5-3-5 融資条件（平成31年4月1日）

貸付限度額	個人：1,800万円，法人2億円，農協等15億円 [認定農業者の特例の場合] 個人：1,800万円，法人3,600万円
貸付利率	年0.20% [認定農業者の特例の場合] 年0.16%～0.18%（償還期間15年以内）
償還期間	15年以内（うち据置期間3年以内） [認定農業者の特例の場合] 15年以内（うち据置期間7年以内）

資料：県就農支援課

(2) 環境に配慮した物品等の購入

ア 県産材消費拡大支援事業 [林業課]

県産材の消費拡大を図るため、県産材を使用した木造建築物を建築する場合に、その金額の一部を助成しています。

【平成30年度実績】1,655棟の建築物に対し、総額86,125千円（平均5.2万円/棟）を助成。

【令和元年度内容】使用した県産材の材積に応じて1m<sup>3</sup>あたり4.5千円を助成。

### 3 県自らの率先行動

#### 【現状と課題】

県は、環境の保全に関する各種施策を推進する行政主体であると同時に、県内の社会経済活動における一事業者、一消費者としても大きな位置を占めています。

こうした立場から、「県地球温暖化対策実行計画」(H29～R2)、「県自動車使用合理化計画」及び「県グリーン購入方針」<sup>9</sup>により、省エネルギー・省資源行動へ取り組み、環境への負荷の軽減を図るよう努めています。

平成30年度の県の事務事業で排出される温室効果ガスは、7年間で11.6%の削減となり、年平均1%以上の削減目標を達成しました。また、平成30年度のグリーン購入の調達実績は、5分野で95%以上の調達割合となっています。環境物品の購入が更なる環境物品の普及を促進していく好循環を作るために、グリーン購入の着実な取組を更に進めていく必要があります。

調査・研究分野では、産業技術や保健・環境に関する総合的な試験研究に取り組むとともに、研究成果の技術移転を推進する目的で設立した総合技術研究所や、県立広島大学において、多様な環境問題についての研究を行っています。

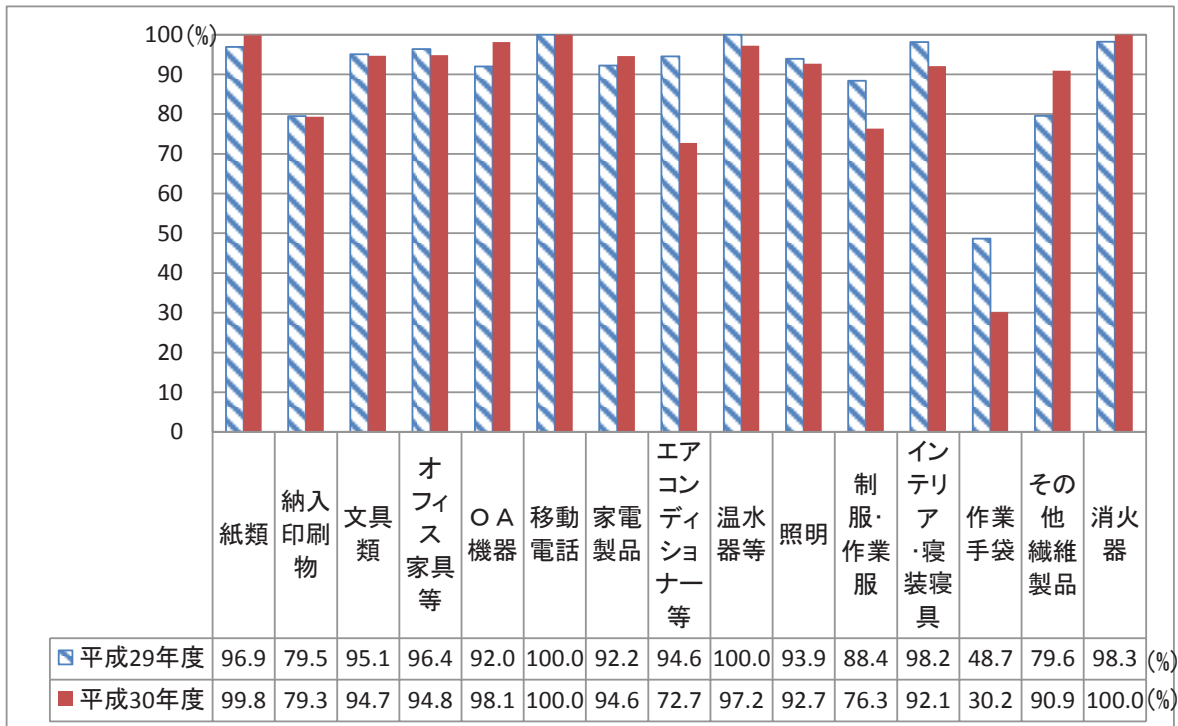
今後も、複雑化・多様化する環境問題に適切に対応した調査・研究を推進する必要があります。

図表 5-3-6 県地球温暖化対策実行計画

項目	単位	基準年度 (平成23年度)	平成30年度(速報値)		【参考】 目標 (R2)
				基準年度比	
温室効果ガス排出量	t-CO <sub>2</sub>	42,433	37,491	88.4%	温室効果ガス排出量

資料：県環境政策課

図表 5-3-7 グリーン購入調達率実績



資料：県環境政策課

9 県グリーン購入方針：環境への負荷の少ない物品等（環境物品等）の購入に向けた本県の方針。国や地方公共団体が率先して環境物品等の購入を進めることにより、環境物品等の需要が増え、企業は環境物品等の開発・生産を積極的に行い、より多様な環境物品等をより低価格で入手することが可能となるなど需要面からの取組を促進し、環境への負荷の少ない社会を構築していくため、策定している。  
(参考：県ホームページ <https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/eco/b-b5-green-index-h23.html>)

**【環境の状態等を測る指標・環境施策の成果を示す指標】**

担当課	指標項目（内容）	単位	基準年度値 (H26)	現状値 (H30)	目標値 (目標年度)	目安※1	指標の 達成率	進捗 状況
環境政策課	県のグリーン購入調 達率	%	91.4	91.8	100 (R2)	97.1	94.5%	概ね達成

※1 目安は、目標値を現状で達成すべき水準に按分した数値

**【取組状況】**

**(1) 温室効果ガス削減行動**

**ア 県地球温暖化対策実行計画の推進** [環境政策課]

地球温暖化対策推進法第21条の規定に基づき策定した実行計画の趣旨を踏まえ、県の事務及び事業から排出される温室効果ガスの抑制や省資源・省エネルギーなどの環境に配慮した取組を推進しています。

**【平成30年度実績・令和元年度内容】**庁舎の電気使用量、公用車の燃費等を重点取組とした省エネ対策の推進による温室効果ガスの削減行動を推進。

**イ 太田川流域下水道建設事業** [流域下水道課]

下水道の未利用エネルギーの有効活用を促進するため、東部浄化センターにおいて下水の処理工程で発生する消化ガスを利用した発電設備を設置しています。

この発電設備は、下水道普及率の向上による消化ガスの増加に併せて順次、増設を計画しています。

**【平成30年度実績・令和元年度内容】**消化ガス発電により、平成30年度は1,879千kWhを発電し、約930トンの二酸化炭素排出量を削減。

**ウ 工業用水道事業・水道用水供給事業** [企業総務課]

二酸化炭素排出削減のために、太陽光発電設備及びマイクロ水力発電設備を設置しています。

**【平成30年度実績】**沼田川工業用水道事業惣定配水池に設置（平成14年度）した太陽光発電設備により、1,403kWhを発電し、約0.9トンの二酸化炭素排出量を削減。また、沼田川水道用水供給事業宮浦浄水場に設置（平成20年度）したマイクロ水力発電設備により、292,791kWhを発電し、約195.9トンの二酸化炭素排出量を削減。

**【令和元年度内容】**引き続き、太陽光発電設備及びマイクロ水力発電設備を運転し、二酸化炭素排出量を削減。

**エ 芦田川流域下水道管理事業** [流域下水道課]

下水道の未利用エネルギーの有効活用を促進するため、芦田川浄化センターにおいて、下水の処理工程で発生する汚泥を石炭等代替燃料として利用可能とする汚泥固形燃料化施設を設置しています。

**【平成30年度実績・令和元年度内容】**平成29年1月供用開始。汚泥固形燃料化施設により、平成30年度は23,338トンの固形燃料化物を製造し、約5,600トン二酸化炭素排出量を削減。



**(2) 環境配慮率先行動**

**ア グリーン購入の推進** [環境政策課]

「県グリーン購入方針」に基づき、物品等の購入に当たって、価格や品質、利便性といった従来の基準だけでなく、環境負荷の低減を判断基準とすることとし、県が率先してグリーン購入を進めることにより、県民・事業者等に対するグリーン購入の普及促進や環境物品等への需要の転換を促進しています。

**【平成30年度実績・令和元年度内容】** 文具類、紙類など21分野273品目について調達具体的な判断基準を定めるとともに、16分野に調達目標を設定し、環境物品の優先的な購入を推進。

※ 関連事業：リサイクル製品使用促進事業（P101）

**イ 農業農村整備事業** [農業基盤課]

市町毎に田園環境整備マスタープランを作成し、これを踏まえた事業計画の策定や、「県農村環境情報協議会」での意見交換・情報収集を行い、環境との調和に配慮した農村空間整備を行っています。

**【平成30年度実績】** 農業農村整備事業計画地区において「県農村環境情報協議会」での意見交換を踏まえ、環境配慮工法等を検討。

**【令和元年度内容】** 引き続き、県農村環境情報協議会と連携を図りながら、県環境配慮推進要綱に基づき環境との調和を図った整備を推進。

**(3) 県による調査・研究の推進**

**ア 県立広島大学における研究** [大学教育振興担当]

行政、企業及び公設の試験研究機関等と連携して、新たな環境保全技術を開発し、環境負荷の少ない製品やシステムを社会に普及していくことによって、持続可能な循環型社会の構築に貢献します。

**【平成30年度実績】** 地域の環境保全、環境関連産業が抱える課題や、循環資源である未利用廃棄物と地域資源の利活用などの課題解決を図るため、それぞれの地域や企業のニーズに対応した研究を推進し、その成果を還元するとともに、産官学の共同研究や特許出願等を実施。

**【令和元年度内容】** 平成30年度に引き続き、地域の環境保全や環境関連産業の活性化や、循環資源の有効利用と地域資源の評価・探索などを通して地域の課題解決を図るための研究を推進します。地域のニーズとのマッチングを図るため、地域連携センターを通じた教員シーズの積極的な発信や、大学が所有する各種分析機器等の活用についての公開講座などを実施。

**(4) 研究成果の利用促進**

**ア 調査・研究等の成果の公表** [研究開発課]

**【平成30年度実績・令和元年度内容】**

項目		内容	担当センター
低炭素社会の構築	LED照明技術に係る共同研究	LED照明技術を活用した中小企業等の応用製品の開発支援を実施。	東部工業技術センター 畜産技術センター 農業技術センター